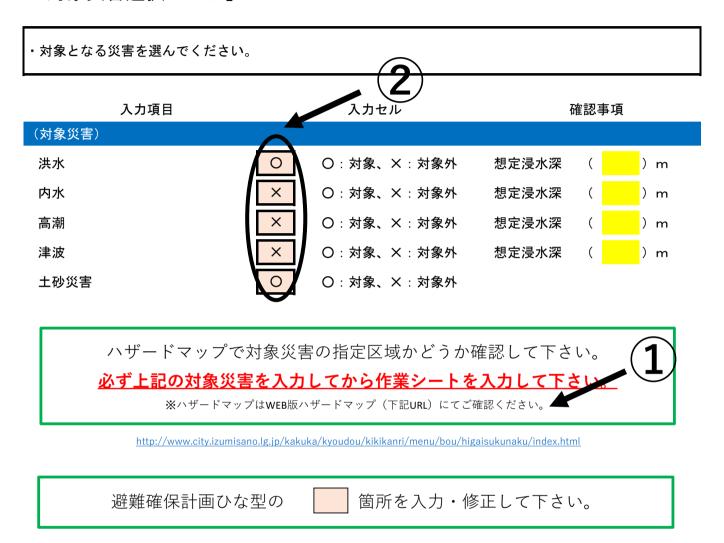
別冊「避難確保計画ひな形への入力方法」

「対象災害選択シート」



【手順】

- ①URLをクリックすると泉佐野市WEB版ハザードマップが表示されます。
- ②泉佐野市WEB版ハザードマップで施設の位置がそれぞれの対象災害の浸水 区域(土砂災害は警戒区域)内にあるかどうかを確認します。

浸水区域又は警戒区域内であれば、プルダウン・メニューから「〇」を選択し、区域外であれば、「×」を選択します。

避難確保計画

対象災害:水害(洪水)

土砂災害 (がけ崩れ・土石流・地すべり)



様式 1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や 訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通 して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法:水防法、土砂災害防止法

2 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

				力	設の	犬況							_
	平日				休日				Ì				
		利用者		ħ	拖設職員			利用者		ħ	施設職員	<u></u>	
昼 間	約		名	約		名	約		名	約		名	
夜 間	約		名	約		名	約		名	約		2	ľ

- ※利用者数は最大の利用者数を記載(おおよその利用者数でもよい)
- ※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載
- ※夜間は入所部門の人数を記載

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画的な運体が予定される場合、通所部門を臨時休業とする。 または午前 時の時点で、全府下又は「 泉佐野市 」に以下のいずれかが発令されている場合は、 通所部門を臨時休業とする。

暴風警報又は特別警報 大雨警報又は特別警報 洪水警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

の箇所を入力・修正して下さい。

洪水

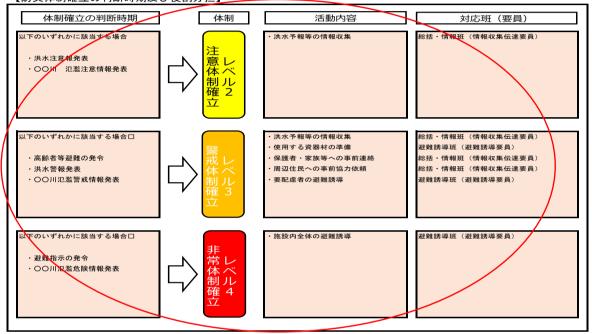
4 防災体制

防災体制確立の判断時期に基づ 難誘導要員が避難誘導等の活動を

対象災害によって様式2部分が 「作成不要」と表示されたものに ついては作成不要です。



【防災体制確立の判断時期及び役割分担】



- レベル2 注意体制 ・災害モードへ気持ちを切り替える。 ・気象情報等の収集を行う。

レベル3 警戒体制

- 避難場所へ避難する準備を行う。要配慮者の避難誘導を開始する。
- レベル4 非常体制
- ・施設内全体の避難誘導を開始する。

※判断時期は、気象情報、洪水警報及び避難情報等をもとに設定する。避難情報等は必ずしも発令されない場合があるので、雨の降り方等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

※浸水想定区域と土砂災害警戒区域が重複する地域では、避難情報等の発表・発令が早い情報で避難体制を確立し、避難のタイミングを判断する必要がある。

大型台風

大型台風の襲来が予想される場合で、公共交通機関の計画運休が予定されている場合、避難に関する準備をし、早めに避難を 開始する。

の箇所を入力・修正して下さい。

様式3

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	情報の例示	収集方法
	気象警報、津波情報	テレビ、ラジオ、インターネット 気象庁HP、大阪防災ネット等
洪水予報等	洪水予報、水位到達情報	インターネット 気象庁HP、大阪府河川防災情報HP等
次小了報 可	土砂災害警戒情報	インターネット 気象庁HP、大阪防災ネット等
	避難準備・高齢者等避難開始、避 難勧告、避難指示(緊急)	防災行政無線(自動電話案内サービス072-479-3/10 で放送内容を確認)、エリアメール・緊急速報メー ル、防災メール、テレビ、ラジオ、インターネット

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、 乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が 無いか等、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

「緊急連絡網」に基づき、気象情報、洪水予報、津波情報及び土砂災害警戒情報等の 情報を施設内関係者間で共有する。

避難する場合には「利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、利用者の保護者・家族等に対し、 (避難場所)へ避難する。利用者引き渡しは (避難場所)において

行う。利用者の引き渡し開始は〇〇時頃とする。」旨を連絡する。

「利用者緊急連絡先一覧表」⇒様式7 「緊急連絡網」⇒様式8



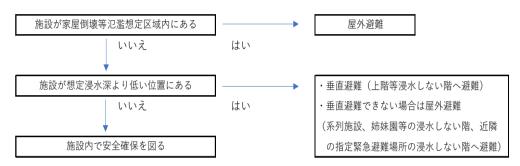
対象災害によって様式4部分が 「作成不要」と表示されたものに ついては作成不要です。

★ 様式 4

6 避難誘導(水害)

(1)避難場所、移動距離及び手段

避難場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険をともなうことから、施設が家屋倒壊等氾濫想定区域外であり、想定浸水深よりも高い場合、屋内安全確保を図るものとする。 その場合は、備蓄物資を用意する。



(2) 澼難経路

避難場所までの避難経路は、別紙1【施設周辺の避難地図】のとおりとする。

(3)避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

Ø	避難方法	名称	移動距離	移動手段	
	屋外避難		() m	□徒歩	
	屋内安全確保 屋内垂直避難				

避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

※避難場所については、指定避難所以外にも関係福祉施設等もご検討ください。

様式5

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

	是大型作为关						
		備蓄品					
	情報収集・ 伝達	テレビ 、 ラジオ 、 タブレット 、 ファックス 、 携帯電話 、 懐中電灯 、 電池 、 携帯電話用バッテリー					
	避難誘導	名簿 (施設職員、利用者) 、 案内旗 、 タブレット 、 携帯電話 、 懐中電灯 、 携帯用拡声器 、 電池式照明器具 、 電池 、 携帯電話用バッテリー 、 ライフジャケット 、 蛍光塗料					
	施設内の一時避難	水 (1人あたり9リットル) 、 食料 (1人あたり9食分) 、 寝具 、 防寒具					
	衛生器具	おむつ・おしりふき 、 タオル 、 ウエットティッシュ 、 マスク 、 ゴミ袋					
	医薬品	常備薬 、 消毒薬 、 包帯 、 絆創膏					
/	その他						

	浸水を防ぐための対策	
土のう、止水板		

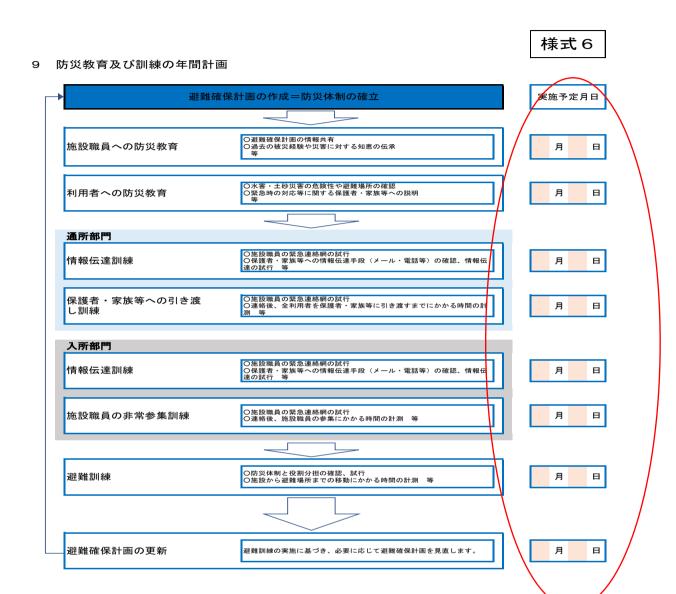
8 防災教育及び訓練の実施

毎年 月に新規採用の施設職員を対象に研修を実施する。

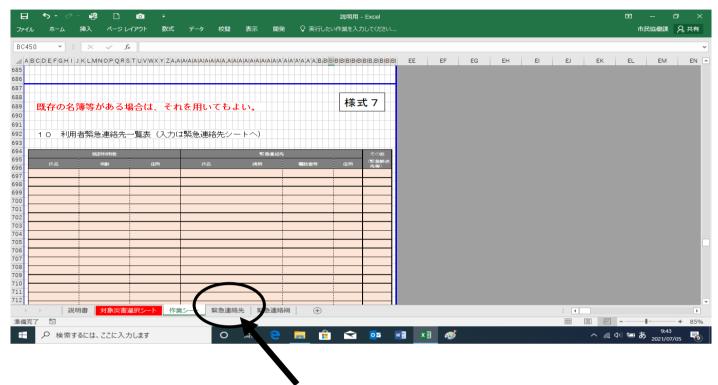
毎年 月に全施設職員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

防災教育及び訓練の年間計画⇒様式6

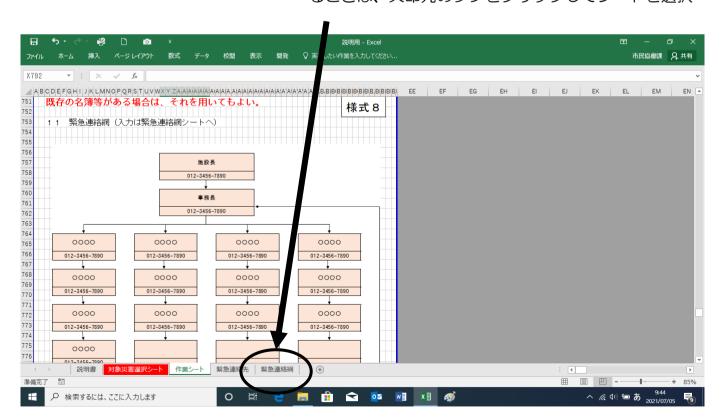




の箇所を入力・修正して下さい。



10利用者緊急連絡先一覧、11緊急連絡網を作成するときは、矢印先のタブをクリックしてシートを選択





既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

班員

()名

様式9

12 外部機関等の緊急連絡先一覧表

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
泉佐野市					
消防署					
警察署					
避難誘導等の支援	者				
医療機関					
		-			

様式10 13 防災体制一覧表 管理権限者()(代行者 担当者 役割 班長(□ 洪水予報等の情報の収集 情報収集 伝達要員 班員 ()名 □ 情報内容の記録 □ 館内放送等による情報伝達 □ 関係者及び関係機関との連絡 担当者 役割 □ 避難誘導の実施 班長 避難誘導要員

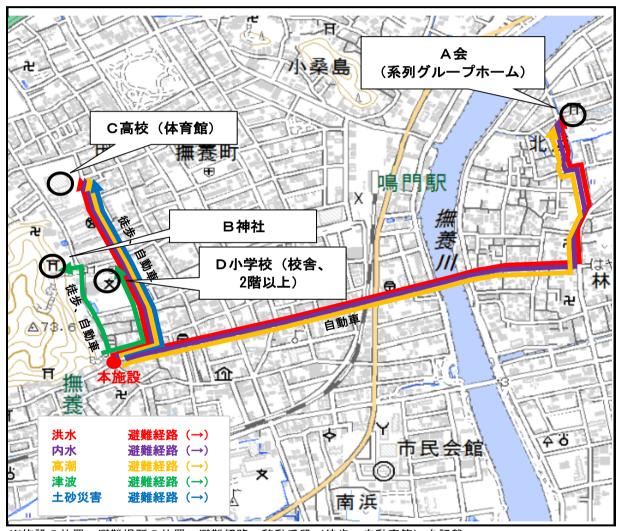
□ 未避難者、要救助者の確認

◆周辺施設の避難地図作成はについては、以下の記載例をご参考にしてください。

記載例

【施設周辺の避難地図】

洪水時・内水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難場所、避難経路は以下のものとする。



※施設の位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段(徒歩、自動車等)を記載 避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。